

# タイ王国大阪総領事館でビザを申請する際の注意事項

**来館前に、必ず事前予約【VABO】(www.thaiconsulate-visa.jp/vabo/)を行ってください。**

## 1. 本人による申請・受領のみ

- 特別観光ビザの申請
- メディカル トリートメントビザの申請
- ノンイミгранト O-A (ロングステイ) / ノンイミ格蘭ト O-X (ロングステイ 10 年) の申請
- ノンイミ格蘭ト RS (学術調査研究ビザ)の申請
- ノンイミ格蘭ト M メディアビザ/公用ビザの申請
- パスポートをお持ちでない(再入国許可証) 方の申請
- アフガニスタン, アルジェリア, イエメン, イラク, イラン, エジプト, ガーナ, カメルーン, 北朝鮮, ギニア, 赤道ギニア, コンゴ共和国, コンゴ民主共和国, サントメ・プリンシペ, シエラレオネ, シリア, スーダン, スリランカ, ソマリア, 中国, 中央アフリカ共和国, ナイジェリア, ネパール, パキスタン, パレスチナ, バングラデシュ, リビア, リベリア, レバノン旅券所持者は、日本の在留カード/特別永住者証明書を所有していない限りビザ申請(全種類)ができません。

※アフガニスタン国籍の申請者は、駐日アフガニスタン大使館発行 ID Certificate が必要

※ナイジェリア国籍の申請者は、The National Drug Law Enforcement Agency ( NDLEA ) 発行の Certificate of Clearance の提出が必要。また、この証明書は事前にナイジェリア連邦共和国外務省で認証を受けた後、在アブジャタイ王国大使館で認証を受けること。

## 2. 以下の旅券所持者のビザ申請は、審査に約 1 ヶ月半から 2 ヶ月かかります。

- ① 北朝鮮・イラク・アフガニスタン 全種類のビザ

## 3. 以下の場合には代理申請可能

- ① 未成年：両親が申請・受理する場合のみ代理可
- ② 日本で会社/教育機関に所属している方：就労ビザ・就労者家族ビザ/教育ビザ  
同じ会社/教育機関に所属の方のみ代理可 (委任状 および 代理人の名刺が必要)
- ③ 旅行代理店：事前に当館にて登録済みの旅行代理店であること

⇒ 領事判断により、上記にあてはまる場合でも、本人申請・受領を要求する場合がございます。

⇒ 領事館は追加の書類を依頼することがあります。また、申請者が全ての書類を揃えていても、領事館はビザ発給を拒否する権限を有します。その際、ビザ発給拒否の理由については回答致しません。

- 詐称もしくは虚偽の申請の場合は永久に申請失格となります。
- 領事館は面接を要求する場合があります。ビザ手続きの時間を十分に踏まえて渡航の計画をたててください。ご出発 2 週間ほど前から余裕を持って申請されることを推奨します。
- F A X ・持ち込みなどによる書類の事前確認は一切行いません。
- F A X ・郵送書類による問合せは受け付けておりません、対応時間内(午後 3 時半～5 時半)にお電話  
またはメール [rctcgosaka.visa@gmail.com](mailto:rctcgosaka.visa@gmail.com) にてお問合せ下さい。
- ビザ申請料は返金できません。
- 一旦受理した書類は返却致しません。
- ビザのキャンセルは、当館発行のビザであり正当な理由(渡航目的変更等)がある場合のみ受付可能。